

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社明電舎
【英訳名】	MEIDENSHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲村 純三
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
【電話番号】	03 - 6420-8150（代表）
【事務連絡者氏名】	総務・法務部総務課長 神田 充
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
【電話番号】	03 - 6420-8150
【事務連絡者氏名】	総務・法務部総務課長 神田 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第3四半期 連結累計期間	第148期 第3四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	84,849	93,703	167,729
経常利益又は経常損失() (百万円)	8,636	9,199	4,612
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	5,745	7,202	1,196
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	6,546	8,594	79
純資産額(百万円)	46,097	43,145	52,722
総資産額(百万円)	205,693	202,548	206,871
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	25.32	31.74	5.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	21.4	20.2	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,605	943	14,709
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,696	3,857	4,318
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,592	670	9,598
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	7,552	8,306	11,986

回次	第147期 第3四半期 連結会計期間	第148期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.91	12.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第147期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年12月26日に、株式会社日立製作所、富士電機株式会社及び当社の合併会社である株式会社日本A Eパワーシステムズ（以下、「A Eパワー」といいます。）における合併事業を解消することにつき取締役会で承認され、同日出資会社3社にA Eパワーを含めた4社で合併解消の実行についての最終契約を締結しました。

この最終契約に基づき、A Eパワーと当社100%出資子会社である明電T & D株式会社（以下、「明電T & D」といいます。）との間で、明電T & Dを吸収分割承継会社とする契約を締結しております。

吸収分割の概要は次のとおりであります。

（1）吸収分割の目的

A Eパワーを事業主体とした変電・配電事業分野における合併解消し、各社において事業の再構築・成長をめざすことを目的とする。

（2）分割の方法

A Eパワーを分割会社とし、明電T & Dを承継会社とする吸収分割

（3）承継する資産等

A Eパワー沼津事業所が所掌する事業に関する資産・負債及び権利義務

（4）分割期日

平成24年4月1日

（5）分割に際して発行する株式

明電T & Dは、本吸収分割に際して普通株式91,970株を発行し、A Eパワーに交付する。

（6）明電T & Dの概要

会社名 明電T & D株式会社

本店所在地 東京都品川区大崎二丁目1番1号

設立年月日 2011年10月25日

事業内容 送変電・受変電・配電にかかる設備、機器の研究、開発、設計、製造、エンジニアリング、
販売、据付及び保守・サービスに関する事業

資本金 90百万円

発行済株式総数 900株

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響に加え、海外経済の停滞や長引く円高の影響により、依然として厳しい状況のまま推移しました。重電業界におきましても、先行き不透明感の強い経営環境が続いております。

このような情勢の中、当社グループでは全社的な原価低減、固定費削減に努めると同時に、中期経営計画「POWER5」で掲げる成長・新事業の強化に向けた施策に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が93,703百万円（前年同期比8,854百万円増）となりました。損益につきましては、営業損失は7,909百万円（前年同期比109百万円改善）、経常損失は9,199百万円（前年同期比563百万円悪化）、四半期純損失は7,202百万円（前年同期比1,456百万円悪化）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおりません。

社会システム事業分野

前年度下半期の受注高の増加等により、売上高は前年同期比7.0%増の51,977百万円となりました。

(社会システム事業関連)

官公庁や自治体向けなど公共分野を中心に、他社との競争が激化しており、事業環境は厳しい状況が続いております。

東日本大震災後の応急的な復旧・節電対策が一巡する中、恒久的な節電対策や省エネルギーのための積極的な提案を行うと共に、太陽光発電設備など再生可能エネルギーを活用した各種エネルギーシステムの拡販に取り組んでおります。

(水・環境事業関連)

公共投資の削減や新たな浄水場・下水処理場建設の減少、他社との競争激化などにより事業環境は厳しさを増しております。

このような中、東日本大震災で被災されたお客様設備の復興に全力で取り組むと同時に、浄水場、下水処理場向け電気設備の新規及びリプレース物件の受注獲得への取り組みを強化しております。

また、新規事業分野として取り組んでおります下水、排水処理用セラミック平膜の量産体制の整備を進めております。

(海外事業関連)

円高基調により受注環境は厳しい状況が続いております。

このような中、電力用、電鉄用などの変電機器や発電設備の拡販に努めるとともに、太陽光発電用変換装置（パワーコンディショナ）の販売拡大にも積極的に取り組んでおります。

また、タイの洪水被害を受けたお客様設備の仮復旧対策としての設備改修業務に取り組んでおります。

産業システム事業分野

コンポーネント事業関連においてやや停滞感はあるものの、動計・搬送事業関連は回復基調にあり、売上高は前期比15.4%増の22,326百万円となりました。

(コンポーネント事業関連)

半導体製造装置等に組み込まれる真空コンデンサの需要は第2四半期以降需要の落ち込みがみられますが、タイの洪水により損害を受けた射出成形機用モータの需要は増加しております。また、三菱自動車工業(株)様の電気自動車「i-MiEV（アイ・ミーブ）」「MINICAB-MiEV（ミニキャブ・ミーブ）」に搭載されるモータ・インバータの増産に取り組むとともに、中国現地法人に増設した新工場においてインバータの現地生産を開始し、初号機を出荷しました。

(動計・搬送事業関連)

自動車メーカー向け試験装置の分野では、東日本大震災の影響により計画延期となっていた一部研究開発設備計画の再開や開発計画の拡大などにより受注環境は改善しております。電気自動車・ハイブリッド車など環境対応車向け試験機の拡販、および既設設備の更新に注力するとともに、研究開発設備の需要が増加している中国、インド、東南アジアなど海外市場での拡販にも積極的に取り組んでおります。

搬送分野においてはフォークリフト用モータ・インバータの需要が増加しており、国内外において拡販に取り組んでおります。また、震災の影響により国内のお客様において計画延期となっていたAGV（無人搬送車）の設備投資計画が再開されております。海外におきましても中国・タイ等で簡易型AGVの需要が増加しており、現地法人での調達、生産体制を強化しております。

エンジニアリング事業分野

メンテナンスサービスの需要は堅調に推移しており、売上高は前期比22.2%増の12,315百万円となりました。

通常のメンテナンスに加え、電源設備など震災・災害復旧において必要となる設備のメンテナンスの提案活動にも積極的に取り組んでおります。

不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark（東京都品川区大崎）を中心として保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前期比0.1%減の2,464百万円となりました。

その他の事業分野

その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品を提供する事業など、報告セグメントに含まれない事業については、売上高は、前期比7.5%増の19,938百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」）比4,322百万円減少し、202,548百万円となりました。

流動資産は、仕掛品の増加などにより、前期末比265百万円増加し109,302百万円となりました。

固定資産は、保有する上場株式の市場価格下落に伴い投資有価証券の評価額が減少するなどし、前期末比4,587百万円減少の93,246百万円となりました。

負債は、前受金及びコマーシャル・ペーパーの増加等により前期末比5,253百万円増加し159,402百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失の計上及び剰余金の配当に伴い前期末比9,576百万円減少して43,145百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の24.4%から20.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加による減少等がありましたが、売上債権の減少や減価償却費等の要因により943百万円の収入となりました。また、売上債権の減少額の減少により、前年同連結累計期間と比べて4,662百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出等により3,857百万円の支出となりました。また、設備投資額の減少等により前年同連結累計期間と比べて838百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパー発行による収入などがありましたが、長期借入金の返済や短期借入金の減少により670百万円の支出となりました。また、コマーシャル・ペーパーの発行による収入の増加等により前年同連結累計期間と比べて3,921百万円の支出減となりました。

その結果、当四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は8,306百万円となり、前年同連結会計期間末と比べて754百万円増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、高品質かつ豊富な製品ラインナップと品質保証体制、お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、充実した保守サービス体制、お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繋させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため中期経営計画「POWER5」を推進しております。POWER5は、平成21年度から平成25年度の5か年計画とし「明電グループの挑戦 - ものづくり“POWER”で社会に貢献 -」をスローガンに掲げ、成長・新事業の確立、民需・海外事業の更なる開拓、「選択と集中」による収益力の改善、「ものづくり力」の強化、CSR経営の普遍的推進、の5つの基本方針を基に展開しております。

(POWER5の詳細については、当社の平成21年5月13日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役10名のうち2名を社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会の各決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)を更新いたしました(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランを発動しない旨の決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出して頂きます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見、根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討その他の情報収集や買収者との協議・交渉等を行ったうえで、当該買付等が本プランに定められた手続に従わない場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することが相当であるとき等、本プラン所定の発動事由に該当すると判断したときは、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います(なお、独立委員会は、当該勧告に際して、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。)。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし(但し、当社取締役会は、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとし、かかる株主総会が開催された場合には、当社取締役会は、かかる株主総会の決議に従って決議を行うものとし。)

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等以外の株主の皆様が、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされております。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「POWER5」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、本プランは、第147期定時株主総会において株主の皆様の承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主の意思の確認がなされることがあること、当社の株主総会又は取締役会により本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公正さ・客観性が担保されていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,302百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部) 株式会社名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		227,637		17,070		5,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 691,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,513,000	225,513	-
単元未満株式	普通株式 1,433,704	-	-
発行済株式総数	227,637,704	-	-
総株主の議決権	-	225,513	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 自己株式691,468株のうち、468株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	691,000	-	691,000	0.30
計	-	691,000	-	691,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,067	8,380
受取手形及び売掛金	60,183	38,192
商品及び製品	3,395	2,462
仕掛品	25,364	47,917
原材料及び貯蔵品	1,554	2,696
繰延税金資産	3,615	6,725
その他	3,165	3,242
貸倒引当金	309	314
流動資産合計	109,037	109,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,130	39,553
機械装置及び運搬具(純額)	10,261	9,424
土地	9,365	9,354
建設仮勘定	413	767
その他(純額)	1,865	1,840
有形固定資産合計	63,037	60,940
無形固定資産		
投資その他の資産	3,176	3,342
投資有価証券	23,008	20,232
長期貸付金	377	28
繰延税金資産	5,896	6,505
その他	2,404	2,287
貸倒引当金	66	92
投資その他の資産合計	31,620	28,962
固定資産合計	97,834	93,246
資産合計	206,871	202,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,989	27,706
短期借入金	8,633	7,643
コマーシャル・ペーパー	22,000	26,000
未払法人税等	1,179	161
前受金	8,518	17,814
賞与引当金	5,080	2,692
製品保証引当金	864	44
受注損失引当金	625	716
繰延税金負債	-	0
その他	19,876	18,533
流動負債合計	94,767	101,312
固定負債		
長期借入金	32,602	29,592
退職給付引当金	22,446	24,192
役員退職慰労引当金	109	157
環境対策引当金	1,120	1,070
債務保証損失引当金	16	16
繰延税金負債	19	29
その他	3,067	3,031
固定負債合計	59,381	58,089
負債合計	154,149	159,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	13,197
利益剰余金	19,057	10,943
自己株式	151	151
株主資本合計	49,173	41,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,515	1,416
繰延ヘッジ損益	46	83
為替換算調整勘定	1,133	1,384
その他の包括利益累計額合計	1,335	52
少数株主持分	2,213	2,138
純資産合計	52,722	43,145
負債純資産合計	206,871	202,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	84,849	93,703
売上原価	68,707	75,103
売上総利益	16,141	18,600
販売費及び一般管理費	24,161	26,509
営業損失()	8,019	7,909
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	389	358
受取賃貸料	247	190
持分法による投資利益	228	-
その他	903	633
営業外収益合計	1,785	1,199
営業外費用		
支払利息	661	662
出向者関係費	687	799
減価償却費	345	283
持分法による投資損失	-	220
その他	708	522
営業外費用合計	2,402	2,489
経常損失()	8,636	9,199
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7
貸倒引当金戻入額	11	-
その他	15	-
特別利益合計	27	7
特別損失		
投資有価証券評価損	277	539
早期割増退職金	270	-
貸倒引当金繰入額	-	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	-
その他	-	2
特別損失合計	572	567
税金等調整前四半期純損失()	9,181	9,760
法人税、住民税及び事業税	248	173
過年度法人税等	238	-
法人税等調整額	3,999	2,816
法人税等合計	3,512	2,642
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,669	7,117
少数株主利益	76	84
四半期純損失()	5,745	7,202

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,669	7,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	661	1,097
繰延ヘッジ損益	2	37
為替換算調整勘定	264	349
持分法適用会社に対する持分相当額	52	7
その他の包括利益合計	876	1,477
四半期包括利益	6,546	8,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,585	8,589
少数株主に係る四半期包括利益	39	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	9,181	9,760
減価償却費	5,325	5,140
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	33
賞与引当金の増減額(は減少)	2,145	2,370
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,182	1,746
受注損失引当金の増減額(は減少)	427	90
製品保証引当金の増減額(は減少)	24	819
受取利息及び受取配当金	406	375
支払利息	661	662
持分法による投資損益(は益)	228	220
投資有価証券評価損益(は益)	277	539
投資有価証券売却損益(は益)	-	7
売上債権の増減額(は増加)	36,580	31,577
たな卸資産の増減額(は増加)	22,630	22,936
仕入債務の増減額(は減少)	1,828	1,064
その他	1,439	28
小計	6,572	2,706
利息及び配当金の受取額	410	373
利息の支払額	521	556
法人税等の支払額	856	1,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,605	943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,975	2,640
有形固定資産の売却による収入	27	24
無形固定資産の取得による支出	780	981
投資有価証券の取得による支出	20	2
投資有価証券の売却による収入	-	27
関係会社株式の取得による支出	80	50
関係会社株式の売却による収入	140	-
補助金の受取額	-	46
その他	1,007	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,696	3,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,708	1,205
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	5,000	4,000
長期借入れによる収入	15,871	1,022
長期借入金の返済による支出	2,892	3,755
自己株式の取得による支出	5	1
配当金の支払額	904	907
少数株主への配当金の支払額	40	70
その他	87	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,592	670

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	145
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,805	3,729
現金及び現金同等物の期首残高	11,180	11,986
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	177	49
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,552	8,306

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 MEIDEN MALAYSIA SDN. BHD. は、重要性が増したため、DONGGUAN MEIDEN PACIFIC ELECTRICAL ENGINEERING CO., LTD. と、明電T & D株式会社は新設したため、連結の範囲に含めております。 また、株式会社エネルギー技研は、清算したため、明電メディアフロント株式会社は、明電興産株式会社に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.64%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.27%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は854百万円減少し、法人税等調整額は949百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 受取手形裏書譲渡高は、66百万円であります。 2 受取手形譲度による代金の留保分(未収入金)は280百万円であります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。 3 偶発債務 金融機関借入金等に関する債務保証	1 受取手形裏書譲渡高は、90百万円であります。 2 3 偶発債務 金融機関借入金等に関する債務保証
従業員 119 その他1件 32 計 151	従業員 88 その他1件 26 計 114

(四半期連結損益計算書関係)

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第3四半期については、売上高は年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 7,579	現金及び預金勘定 8,380
預入期間が3か月を超える定期預金 27	預入期間が3か月を超える定期預金 73
現金及び現金同等物 7,552	現金及び現金同等物 8,306

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	45,485	16,110	9,762	2,269	73,628	11,220	84,849	-	84,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,073	3,233	312	197	6,817	7,318	14,135	(14,135)	-
計	48,559	19,343	10,074	2,467	80,445	18,539	98,984	(14,135)	84,849
セグメント利益又は セグメント損失()	5,999	1,841	602	862	7,580	32	7,613	(406)	8,019

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 406百万円には、セグメント間取引消去 638百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,045百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基盤研究所等で行っている研究開発にかかる費用等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	48,595	18,649	12,082	2,267	81,595	12,107	93,703	-	93,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,382	3,676	232	197	7,488	7,830	15,318	(15,318)	-
計	51,977	22,326	12,315	2,464	89,084	19,938	109,022	(15,318)	93,703
セグメント利益又は セグメント損失()	6,417	1,661	72	871	7,279	322	6,956	(953)	7,909

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 953百万円には、セグメント間取引消去 598百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,551百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基盤研究所等で行っている研究開発にかかる費用等であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	25円32銭	31円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	5,745	7,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	5,745	7,202
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,959	226,946

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。